

## 令和5年度 事業計画

### 第1 はじめに

当事業団は、八幡市から八幡市民体育館をはじめ男山レクリエーションセンター、都市公園などの指定管理を受託させていただき、八幡市が進める市民の皆様のスポーツ及びレクリエーションの普及・振興と健康づくりに、施設の管理運営を通じて寄与し、昭和62年に設立され36年目を迎える年となりました。(うち公益財団法人として11年)

この間、公園施設の管理を八幡市から任せていただき、管理及び運営に関する多くのノウハウを蓄積してきました。令和3年度からは新たに八幡市から5年間の指定管理者の指定を受け、令和5年度は、3年目となる中間の年になります。改めて八幡市をはじめ、八幡市議会、八幡市スポーツ協会、市民、利用団体などの皆様に深く感謝申し上げます。

指定管理期間の3年目となる令和5年度は、主務業務である公園施設の管理に当たって、当事業団が有するノウハウを強みにして、改めて安心安全の確保、良好な環境の維持、保全に配慮した維持管理に努めるとともに、健康づくり、スポーツに親しむプログラムを推進して、八幡市が進める健幸都市づくりに寄与してまいります。

施設利用面でも、引き続き、利用の公平性と利用者の安心安全の確保に努めてまいります。また、専門技術等を要するために委託している業者との連絡、調整も密にして、快適に利用していただける施設環境を整えてまいります。

最後に、今日、当事業団を取り巻く環境は、設立当初や公益財団法人への移行時とは大きく変わっております。こうした環境の変化を座視することなく、八幡市をはじめ関係団体など一層連携を図り、サービス業としての信頼度を高めた管理運営と経営基盤の強化、安定感のある法人経営に引き続き取り組んでまいります。また、経費の節減と利用者の拡大等による財源の確保に引き続き努める一方、公益性の高い事業の実施にも努めてまいります。

## 第2 令和5年度に実施する事業

当事業団として公募施設である4施設(市民スポーツ公園、市民体育館、男山レクリエーションセンター及び子供動物園)と、非公募施設として上記4施設以外の193施設を、指定管理者としてこれら施設の管理に当たり、市民の皆様に安心安全に御利用いただけるよう良好な環境の維持に引き続き万全を期します。

### 1 公益目的事業

#### (1) 公園をはじめ受託施設の管理

継続して効率的な都市公園等の管理運営を行うとともに、各種スポーツ事業や体育施設の利用を通じて、市民の皆様が広くスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活の実現を図るための諸事業を、公益認定を受けた事業趣旨に則り実施いたします。

#### ア 安心安全の取組

##### (ア) 防災対策

- a 河川敷公園において、増水を想定して出水期前に国土交通省指導のもと、木津川及び淀川水系2河川の河川敷公園内設備の撤去訓練を引き続き実施します。
- b 八幡市消防署の協力を得て、八幡市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて通報訓練及び消火訓練を実施します。

##### (イ) 安心安全対策

- a 公園の的確な管理
  - (a) 病虫害防除や施肥、除草等、樹木の剪定等は最も適切な時期や方法を選び的確に行います。
  - (b) 公園の地元自治会その他関係団体に、当事業団の担当窓口の周知を図り、要望、苦情などを直接受けることによる迅速な対応に引き続き務めます。
  - (c) 公園内の園路、出入口、案内看板などの施設整備に努めます。
  - (d) 安心安全に御利用いただけるよう、日常点検と適切な巡視を継続して行います。

b 公園施設の安全管理

- (a) 公園の管理作業時に施設の点検を適宜実施し、安全の保持に努めます。
- (b) 利用者の安全に資するため、当事業団において遊具の修繕等を行っており、令和5年度におきましても引き続き、安心安全に御利用いただけるよう遊具の点検を実施します。
- (c) ブランコなどの遊具に、落下時の衝撃を緩和する緩衝マットを敷設するなど、遊具の安全対策に努めます。
- (d) 遊具など不具合により使用禁止にした場合は、補修が終わるまでの対応などについて随時周知を図ります。

c 利用者の安全確保

- (a) 有料施設の利用交代時に、異常の有無などの確認を行い、利用者の安全を図ります。
- (b) 熱中症などの発症が懸念される場合は、園内放送、掲示、口頭などにより注意を促し、発症の未然防止を図ります。

(ウ) 環境対策と緑化の推進

- a 公園などの管理作業により発生する剪定枝、伐採樹木などについては、引き続き可能な限り再利用し、ごみの減量化、環境保全に努めます。
- b 市民スポーツ公園において、市民の皆様や施設利用者に御協力いただき花木の植栽を進め、魅力溢れる公園づくりに努めます。  
また、管理人が常駐する公園においても季節の花を植えるなど緑あふれる公園づくりを検討します。
- c 省エネなどを目的に、市民体育館において、グリーンカーテンづくりを進めます。
- d 緑化を進める活動として、季節に応じた寄せ植えなどの講習会を実施します。

(2) スポーツ振興の取組

市民が気軽に参加できる事業に取り組み、スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与します。

#### ア 講習会の開催

八幡市などと連携して、公園に設置した健康器具の活用とノルディックウォーキングを併せた講習会を実施します。

#### イ スポーツを楽しむ日の開催

市民体育館において、引き続き御家族やお友達同士で楽しんでいただける「スポーツを楽しむ日」を計画しています。令和4年度は、「スポーツを楽しむ日」に動かなくなったおもちゃの修理をする「おもちゃの病院」の開設なども継続して実施し好評をいただきました。

スポーツでは、卓球、バドミントン、ソフトテニス、バスケットボールなどを、健康面ではヨガの体験教室、体幹を鍛える教室を開催し、トレーニングルームの無料開放に加え、昨年に引き続き八幡市スポーツ推進委員会の御協力によるスクエアポッチャの体験、八幡市健康推進課の御協力による体組成の測定会を実施、149名の参加をいただきました。

また、初めての試みとなる「キッチンカー」を誘致したところ「スポーツを楽しむ日」に御参加いただいた方にとどまらず、スポーツ公園に御来園いただいた皆様にも好評をいただきました。

令和5年度においても、これらの実施結果を生かしてさらに皆様に喜んでいただける取組を実施いたします。

#### ウ 一般開放日の実施

くすのき近隣公園、さつき近隣公園(8月除く)、馬場市民公園の各グラウンドを、市民が無料で利用できるよう、引き続き毎月第2土曜日に施設を開放します。

#### エ 公益を目的にしたスポーツ教室の開催

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、次のスポーツ教室を市民スポーツ公園(市民体育館)では延べ224回、男山レクリエーションセンターでは延べ40回を開催します。(詳細は別添のとおり)

#### (ア) シニア世代向け

- a 柔軟性や筋力の向上に役立つシニアスポーツクラブを開催します。  
(主な内容) ゴムチューブなどを使うトレーニング、ウォーキングなどの有酸素運動など

b 女性を対象にしたシェイプアップ教室を開催します。

(主な内容) ラテンダンスをベースにしたエクササイズや、トレーニングマシンを使うトレーニング、有酸素運動など

(イ) 幼児、小学生向け

幼児、小学生を対象に、動物ふれあい広場を開催します。

(主な内容) ウサギやモルモットにふれあえる広場を開催します。

10月は、ウサギ、モルモットその他、ミニチュアホースにもふれあえる広場とし、エサやり体験も含め継続して開催できるよう検討します。

なお、令和4年度は市民スポーツ公園で八幡市が事業を実施された時、移動動物園を開催し、たくさんの子ども達に、動物とふれあっていただきました。

(ウ) 障がい者向け

八幡市健康福祉部の御協力を得ながら、障がい者の方を対象に事業を検討します。

オ 施設の特性を活かした事業

市民体育館アリーナの多目的利用の一環として、エアードーム式のプラネタリウムと機材を設置し星空を観測する「移動プラネタリウム」と「科学体験」のイベントを初めて実施、84名の参加をいただきました。

令和5年度においても、継続して開催できるよう検討します。

また、新たな事業として紙飛行機の作成教室を開催し、滞空時間、飛距離等を競うイベントを検討します。

カ 八幡市などの事業への協力

八幡市などが主催する、障がい者スポーツ大会の開催に積極的に協力します。

また、市民マラソン大会は実行委員会の委員とし、大会運営に協力すると同時に、施設の安全対策に努めます。

キ 施設の貸与

八幡市が主催する事業、八幡市が委託、補助する事業については、施設年間調整を引き続き行い施設の貸与を優先します。

## ク 情報の発信

ホームページ、広報紙(事業団だより)、案内チラシなどにより、市民体育館、男山レクリエーションセンターをはじめ管理運営を受託している施設の概要、運営状況、実施する事業などの情報発信をします。

また、SNS (Facebook、Line、Instagram、Twitter)を活用した、市民からの情報の収集、市民への情報発信について引き続き検討します。

## 2 収益目的事業

### (1) 公園施設の運営

当事業団にあつては、施設の利用料が主要な収入源の一つであり、施設の稼働率が上がるよう、引き続き利用促進に努めます。

### (2) 事業団の自主的なスポーツ教室の開催（自主事業）

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、エアロビクス、ヨガなどのスポーツ教室を、市民スポーツ公園(市民体育館)では7種目延べ445回、男山レクリエーションセンターでは4種目延べ345回、開催します。

また、利用促進を目的とした出前教室や教室のデモンストレーションの実施について検討します。(詳細は別添のとおり)

### (3) トレーニングルームの運営

一般利用者であっても、要望があれば指導士の資格を持つ職員の指導を行います。また、利用増に向けた取り組みとして、ストレッチや機器の利用方法を動画により学べるモニターを設置するとともに、専門トレーナーを試験的に配置できるよう研究します。

### (4) 利用者の利便に供する取組

自動販売機による飲料水などの販売、スポーツ用具などの貸出しにより、引き続き利用者の利便向上に努めます。

また、市民スポーツ公園等の利用者へのサービスとして、飲食物販サービス(キッチンカー)の提供を検討するとともに、増収、来客増に繋げられるよう研究します。